

# 補助金公募のお知らせ

## (住宅省エネバ－ション促進事業補助金)

住宅省エネバ－ション促進事業補助金とは、住宅を所有し尚且つ居住しているお施主様が所有物件をリフォームするために申請を出し、その後業者と契約をして、登録されている商品を組み合わせ使用住宅の性能を上げるリフォーム工事を行うことで、補助金がもらえる制度です。

### 《申請出来る方》

- 住宅所有者(戸建・マンション)
- アパートのオーナー

申請期間：2016/3/31～2016/6/9

工事期間：2016/6月中旬～2016/11月末

### 《対象商品および補助金額》

- 内窓・・・・・・・・・・補助対象費用の1/3以内(上限150万)
- エコキュート・・・・・・・・補助対象費用の1/3以内(上限15万)
- ハイブリッド給湯器・・・・・・・・ //
- ガス給湯器・・・・・・・・ //
- 蓄電システム・・・・・・・・定額¥50,000/kWh(補助対象費用の1/3  
又は50万のいずれか低い方が上限)

### 《必要書類》

- ◆定型様式・・・・・・・・当社で作成します
- ◆見積書・・・・・・・・当社で作成します
- ◆平面図・立面図・・・・確認申請書コピーをお施主様にご準備いただきます
- ◆改修前の写真・・・・当社で撮影します
- ◆住民票・・・・・・・・お施主様にご準備いただきます
- ◆印鑑証明書・・・・・・・・お施主様にご準備いただきます

申請は早いもの  
順です。  
どうぞお早目に!

補助金予算が無くなり次第、受付は締め切られます。

参考価格や商品等のお問い合わせは下記連絡先までお気軽にご連絡ください。



住まいのコンシェルジュ

〒250-0875 神奈川県小田原市南鴨宮 1-16-14-1  
TEL: 0465-46-0555 FAX: 0465-46-0608  
MAIL: oshiumikenchiku@ochouse.co.jp  
HP: <http://ochouse.co.jp/>